

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	産 業 建 設 常 任 委 員 会	会 議 場 所 第 3 委 員 会 室	
		担 当 職 員 三 宅	
日 時	平 成 2 6 年 6 月 1 8 日 (水 曜 日)	開 議	午 前 1 0 時 0 0 分
		閉 議	午 前 1 0 時 3 5 分
出 席 委 員	齊 藤 ○ 中 澤 福 井 小 島 菱 田 日 高 湊		
出 席 理 事 者	〔まちづくり推進部〕古林部長、橋本土木担当部長、〔都市計画課〕森課長、〔桂川・道路整備課〕並河課長、〔土木管理課〕柴田課長、仲田担当課長		
出 席 事 務 局	藤村事務局長、阿久根副課長、三宅主任		
傍 聴 者	市 民 名	報 道 関 係 者 名	議 員 1 名 (西 村)

会 議 の 概 要

1 0 : 0 0

1 開 議 (齊 藤 委 員 長 あ い さ つ)

2 日 程 説 明 (事 務 局)

3 議 案 審 査

〔まちづくり推進部入室〕

・まちづくり推進部長あいさつ

・第 1 3 号 議 案 市 道 路 線 の 認 定 及 び 廃 止 に つ い て

・土木管理課長説明

1 0 : 1 0

〔 質 疑 〕

< 福 井 委 員 >

保津川公園線の認定に係り、一般的に市道認定は、築造された道路について一定の要件が整ったものを認定するものと認識しているが、今回のようにこれから築造するものについて、先に認定を必要とする理由は。

< 土 木 担 当 部 長 >

保津川公園線のように新たな路線の設置については、用地買収に係る租税特別措置法の関係で、道路法上の認定がなければ収用対象とならず、控除特例を受けることができない。このため、道路管理者側から新設道路を設置する場合は、先に市道認定するため、道路法第 8 条第 2 項の規定による議会の議決を経ておく必要がある。なお、開発等により設置した道路は全て完了した後に市に移管して認定を行っており、事業趣旨によりその取り扱い是不一样的。

< 福 井 委 員 >

北古世西川線も同様の考え方によるものか。

< 土 木 担 当 部 長 >

現在用地買収中の路線であり、同様の考え方である。

< 湊 委 員 >

北古世西川線の進捗状況は。

< 桂川・道路整備課長 >

西川から年谷川までの1工区、年谷川から旧保津踏切間を2工区としており、2工区については一定用地取得を終え、鋭意築造工事を進めている。約180m間の仕上げ工事を残しているが、年内には完了したいと考えている。1工区は一部用地取得ができておらず、全線同時に築造工事が完了する状況にない。しかし2工区を先行して開通すると、年谷川周辺部の交通の流れが変わることや年谷川の橋梁工事を今年度実施する予定があることから、2工区の開通については、公安や地元等との協議を含め慎重に対応したいと考えている。1工区は未買収部分については、鋭意用地交渉中の状況であり、並行して法的な手続きも視野に入れた準備を進めている。

< 齊藤委員長 >

未買収の件数は。

< 桂川・道路整備課長 >

結果としては4件である。

< 湊委員 >

法的な措置をとったとしてもまだまだかかるのか。

< 桂川・道路整備課長 >

最終的な時期を決断する中で、その手続きをとる時点を見極めないといけない。

～ 10 : 20

[まちづくり推進部退室]

4 討論～採決

[討論] なし

[採決] 第57号議案 市道路線の認定及び廃止について 可決・全員

[指摘要望事項] なし

< 齊藤委員長 >

委員長報告の作成については正副委員長に一任願う。 < 了 >

6 その他

(1) 審議会委員の推薦について

(亀岡市都市計画審議会委員 (5 名))

[事務局説明]

< 齊藤委員長 >

どのように取り扱うか各委員の意見を求める。

< 小島委員 >

委員長については、他の審議会等委員のあて職となっているものがあることから、他の委員と交代すべきかと思うがいかがか。

< 齊藤委員長 >

委員長あて職は防災会議委員のみである。その他としては、総合農政審議会委員に福井委員と菱田委員、農業公社評議員に福井委員が就任している。

< 中澤副委員長 >

現状どおりでよければそのままとしては。

< 齊藤委員長 >

現委員の再任として取り扱うことでよいか。 < 了 >

(2) 議会だよりの掲載事項について

< 齊藤委員長 >

当委員会の審査内容から掲載すべき事項についてどのように取り扱うか。特に今回は、審査する議案が市道認定議案のみであったことから、委員会の活動報告として、農地等の小規模災害復旧事業に関して支援策が創設されたことを掲載したいと考えているがどうか。 < 了 >

掲載事項のまとめについては、正副委員長一任により次回の委員会で確認願いたい。また、当委員会の行政視察報告の掲載については、委員長所感を掲載することとなっているので、了承願う。 < 了 >

(3) 行政視察報告について

[事務局、別紙報告書案に基づき説明]

< 齊藤委員長 >

前回の月例委員会による総括を踏まえてまとめたものであり、確認願いたい。

(各委員確認) < 了 >

(4) 次回の月例開催について

< 齊藤委員長 >

日程については、7月18日(金)午前10時からとしたい。 < 了 >

内容について、正副委員長案としては、行政視察を踏まえ6次産業化や地域ブランド戦略に係り、本市の取り組み状況や今後の展開、かめおか食産業振興プロジェクトの概要等について説明を受けたい。また、決算分科会に切り替えて、事務事業評価に向けた協議も予定したいと考えているが、いかがか。 < 了 >

~ 散会 10 : 35